

大分県最低賃金 **854 円**
 1月有効求人倍率 **1.46 倍**
 相談専用ダイヤル **0120-601-540** 携帯・スマホから **097-532-3040**



連合大分、政策・制度について大分県へ要請行動

令和5年2月27日(月)、連合大分の石本健二会長が、大分県庁に広瀬勝貞知事を訪ね、大分県に対し、政策・制度の要請を行いました。

石本会長はあいさつの中で、2023春季生活闘争に関し、「賃上げに向けた今の機運の高まりを、中小企業も含めた中でしっかり結果に繋げていかなければならないと考えている。」と述べ、広瀬知事に対し、6項目からなる要請書を手渡すとともに、最低賃金の引き上げに向けた取組への協力を求めました。



(左)広瀬勝貞大分県知事 (右)石本健二連合大分会長

高校生技能振興奨励賞 表彰式が開催されました

高等学校在学中に技能検定2級または溶接技能者評価試験専門級に合格し、技能に関連する県内の事業所に就職する者に対して授与される高校生技能振興奨励賞の表彰式が、2月16日(木)に大分県庁で行われました。

この賞は、若手技能者の確保と技能の継承及び向上並びに県内就職の促進を目的として平成20年度に創設され、これまでに77名が受賞しています。



【令和4年度受賞者】

鶴崎工業高等学校	電気科	坂本 遥音 さん
		細川 大空 さん
		渡邊 慶一 さん
	建築科	佐藤 咲来 さん
中津東高等学校	機械科	都留 佑仁 さん
		肌埜 祐介 さん



目次



- P1 連合大分、政策・制度について大分県へ要請行動
- 高校生技能振興奨励賞 表彰式開催
- P2 令和5年度前期技能検定が実施されます
- 若年技能者の育成に力を入れている企業・団体を応援します
- 企業による奨学金返還支援制度のご案内
- P3 「大分県プロフェッショナル人材活用センター」のご案内

- P4 「賃金引き上げ特設ページ」開設のお知らせ
- P5 春季における年次有給休暇の取得促進について
- 協会けんぽ大分支部の保険料率が変わります
- P6 令和4年度女性活躍推進法にかかる制度改正
- 主要労働経済指標
- P7 労政・相談情報センターからのお知らせ
- P8 労委だより、労働委員会あっせん制度



大分県人権啓発イメージキャラクター こころちゃん

令和5年度前期技能検定が実施されます

技能検定は「働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する技能の国家検定制度」です。技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されています。試験に合格すると合格証書が交付され、「技能士」を名乗ることができます。

令和5年度の前期技能検定が下記のとおり実施されます

〈受検申請受付期間〉令和5年4月3日（月）から4月14日（金）まで

〈受検申請書について〉大分県職業能力開発協会において配布します。

（大分市大字下宗方字古川1035-1）

※実施職種・受検料等詳細は大分県職業能力開発協会のHPをご覧ください。

HPアドレス <http://www.noukai-oita.com/>



お問合せ

大分県職業能力開発協会 TEL097-542-3651

大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 TEL097-506-3330

若年技能者の育成に力を入れている企業・団体を応援します！

本県経済の成長を支える重要な存在である中小企業の持続的な発展のためには、若年従事者の育成による生産性向上と技能・技術の継承を図っていくことが極めて重要です。

そこで、優秀な技能者の育成と技能の継承に積極的に取り組む企業を大分県が支援します。

(1) 【若年技能者育成企業支援事業費補助金】

従業員の技能検定受検に要する経費の一部を県が補助します！

対象者 大分県内の中小企業者

補助条件 技能士資格について月額1,000円以上の資格手当を設けている又は新設すること

対象経費 令和5年度前期技能検定受検に要する費用
（受検料、講座受講料、教材費、材料費等）

補助内容 補助率 上記対象経費の2分の1
補助限度額 1人あたり 5万円
1企業あたり 50万円(10人分)

※予算に達し次第終了となります

申請期限 令和5年4月28日（金）必着

(2) 【大分県技能人材育成表彰】

優秀な技能者の育成と技能の継承に取り組む中小企業等を表彰します！

対象者 大分県内の中小企業者・企業組合・協業組合

要件 県内での直近の事業実績が5年以上あり、技能者の人材育成に積極的に取り組んでいること等

応募期限 令和5年7月31日（月）

※補助金・表彰の詳細は大分県ホームページでご確認ください。（「大分 技能人材育成」で **検索**）

お問合せ

大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 TEL097-506-3330

企業による奨学金返還支援（代理返還）制度のご案内

令和3年4月から、独立行政法人日本学生支援機構の貸与奨学金（第一種奨学金・第二種奨学金）を受けていた社員に対し、企業が返還金額の一部または全額を代理で直接返還できる制度が開始されました。企業は代理返還金を給与として損金算入できます。

優秀な人材の確保・定着に向けて、ぜひ本制度の活用をご検討ください。

詳細は、日本学生支援機構ホームページをご確認ください。
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kigyoshien/index.html>または⇒



お問い合わせ 独立行政法人日本学生支援機構
奨学事業戦略部 奨学事業総務課 総務係 TEL03-6743-6029

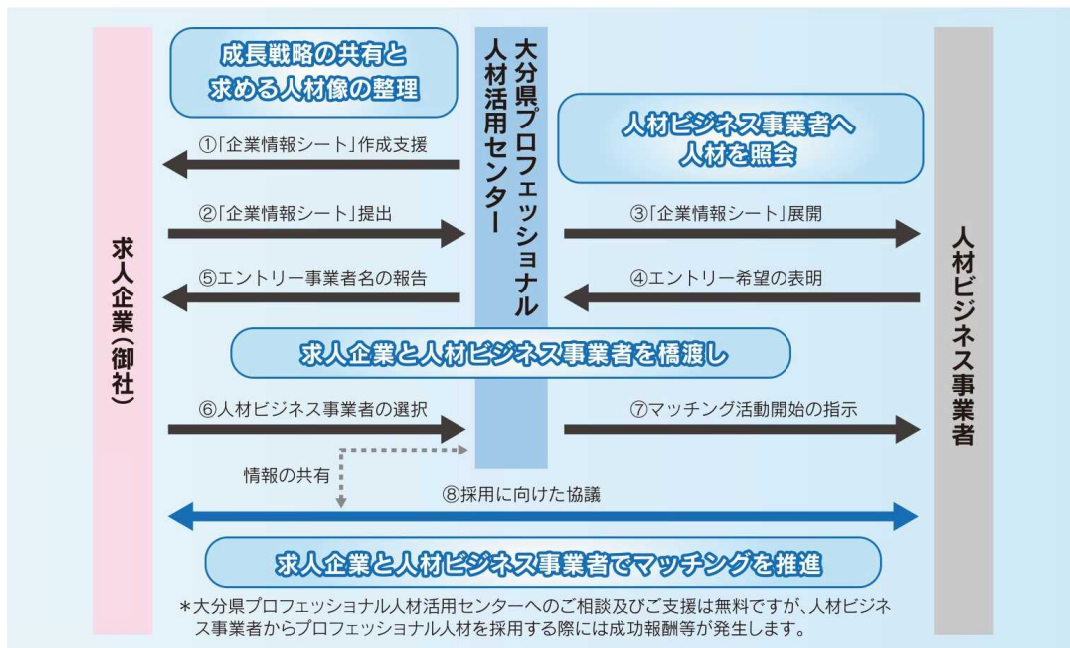
「大分県プロフェッショナル人材活用センター」のご案内

新たな商品・サービスの開発、その販売の開拓や個々のサービスの生産性向上などの取組を通じて、県内中堅・中小企業の成長戦略を具現化していく「プロフェッショナル人材」のU・I・Jターンを促進するため、「大分県プロフェッショナル人材活用センター」を運営しています。

常勤雇用のみならず副業・兼業人材のマッチングを行うことも可能で、高いスキルを持った人材の確保をサポートします。



業務の流れ(各企業様へご訪問～人材採用まで)



「大分県プロフェッショナル人材活用センター」の業務と役割

効率的なプロフェッショナル人材の採用を支援いたします

人材ビジネス事業者(17社)、U・I・Jターン事業等との連携により貴社が必要とするプロフェッショナル人材の効率的な採用をサポートいたします。

貴社へ直接訪問し支援いたします

経営者、人事責任者のご負担ならぬよう、マネージャーが直接訪問し、各種サポートをさせていただきます。

経営課題の解決に向け支援いたします

ご相談の中から、同時進行で調査や検討が必要な場合、関係団体とも連携し早急な課題解決を行うため経営者のお考えを確認しながらサポートして参ります。

お気軽にお問い合わせください

大分県プロフェッショナル人材活用センター TEL097-576-8309

〒870-0035 大分県大分市中央町3-6-11 おおいた産業人材センター内 FAX.097-576-8306 ●受付時間 9:30-18:00(日・祝日・年末年始を除く)

<https://www.enisie-oita.net/access/professional/> mail:projinzai@enisie-oita.net

大分県プロフェッショナル人材活用センター 検索

「賃金引き上げ特設ページ」開設のお知らせ

賃金引き上げを実施した企業の取り組み事例や、各地域における平均的な賃金額がわかる検索機能など、賃金引き上げのために参考となる情報を掲載しています。
賃金引き上げを検討される際に、是非ご利用下さい！

賃金引き上げ特設ページを開設!

この特設ページには、賃金引き上げを実施した企業の取り組み事例や、各地域における平均的な賃金額がわかる検索機能など、賃金引き上げのために参考となる情報を掲載しています。
賃金引き上げを検討される際に、是非ご利用下さい！

賃金引き上げ特設ページのメニュー

- MENU 1** 賃金引き上げに向けた取り組み事例の紹介
- MENU 2** 地域・業種・職種ごとの平均的な賃金検索機能
- MENU 3** 賃金引き上げに向けた政府の支援策の紹介

PICK UP!

地域・業種・職種の平均的な賃金検索機能

いざ賃金を引き上げようと思っても、いくらにすれば良いか悩ましいところ…。賃金検索機能は、地域・業種・職種の平均的な賃金を調べることができます。企業内の賃金を決める上での参考としてお使いいただけます。

検索結果の例

A県における「▲▲業」における平均的な賃金額

A県	所定内給与額(月額) (千円)	所定内給与額時給 (円)	年間賞与等特別給 (千円)
合計	374.0	2,299	1,381.4
～19歳	185.2	1,127	134.3
20～24歳	218.6	1,341	399.7
25～29歳	255.8	1,573	845.7
30～34歳	299.2	1,835	1,037.8
35～39歳	353.1	2,175	1,348.2
40～44歳	393.7	2,410	1,428.4
45～49歳	409.5	2,507	1,605.1
50～54歳	460.4	2,824	1,910.8
55～59歳	496.5	3,084	2,063.5
60～64歳	331.7	2,056	963.7
65～69歳	274.2	1,703	404.1
70歳～	248.8	1,533	248.1

A県における「職種」別における平均的な賃金額

職種	平均年齢	所定内給与額(月額) (千円)	所定内給与額時給 (円)	年間賞与等特別給 (千円)
生産工程従事者	41.5歳	278.1	1,665	685.6
金属工作機械作業従事者	44.7歳	311.2	1,831	921.5
金属プレス従事者	42.4歳	294.7	1,754	840.6
板金従事者	41.7歳	299.6	1,688	478.5
金属彫刻・表面処理従事者	44.5歳	230.5	1,401	385.2
その他の製品製造・加工処理従事者(金属製品)	41.4歳	296.7	1,849	573.8

A県の「短時間労働者」における平均的な賃金額

A県	1時間当たり所定内給与額(円)	A県	1時間当たり所定内給与額(円)
産業計	1,726	製造業	1,395

詳しくは賃金引き上げ特設ページでチェック▶

<https://www.saiteichingin.info/chingin/>



春季における年次有給休暇の取得促進について ～休暇で春を楽しんで、ココロとカラダをリフレッシュ～

労働基準法の改正により、平成31年4月から、全ての企業において年10日以上年休が付与される労働者に対する年5日の年休の確実な取得が求められているところです。

一方、導入が広がっている計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年休の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年休制度については、これからも新型コロナウイルス感染症対策として実践している働き方・休み方を続けていくためにも効果的です。



休暇で春を楽しんで、
ココロとカラダを
リフレッシュ!

新しい働き方・休み方を
実践するために
年次有給休暇を
上手に活用しましょう



- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

協会けんぽ大分支部の保険料率が変わります

	令和5年2月分（3月納付分）まで	▶	令和5年3月分（4月納付分）から
健康保険料率	10.52%		10.20%
介護保険料率	1.64%		1.82%

※健康保険料と介護保険料は労使折半となります。
 ※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。
 ※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。
 ※任意継続被保険者の方は、令和5年4月分の保険料率から変更となります。



(詳しくはこちら)

令和5年度から生活習慣病予防健診等の自己負担が軽減されます

一般健診 対象：35歳～74歳の被保険者（ご本人）	軽減前 最高 7,169円	▶	軽減後 最高 5,282円
付加健診	軽減前 最高 4,802円	▶	軽減後 最高 2,689円

令和6年4月より、付加健診の対象年齢について、
 現行の40歳、50歳に加え、**45歳、55歳、60歳、65歳、70歳**も対象になります。



(詳しくはこちら)

子宮頸がん検診、乳がん検診、肝炎ウイルス検査の自己負担も同様に軽減されます。

【お問合せ先】全国健康保険協会（協会けんぽ）大支部 Tel 097-573-5630

令和4年度女性活躍推進法にかかると制度改正について ～一般事業主行動計画策定、男女賃金差異の公表～

事業主の皆さまにおかれましては、下記内容について今一度ご確認いただき、対象事業所につきましては速やかにご準備・ご対応いただくようお願いいたします。

① 労働者が101人以上の事業主は「一般事業主行動計画の策定」等が義務化されました
施行日 令和4年4月1日

一般事業主行動計画の策定・届出義務及び自社の女性活躍に関する情報公表の義務の対象が、常時雇用する労働者が301人以上から101人以上の事業主に拡大されました。

② 労働者が301人以上の事業主は「男女賃金の差異の公表」が義務化されました
施行日 令和4年7月8日

常時雇用する労働者が301人以上の事業主を対象として、「男女の賃金の差異」が情報公表の必須項目となりました。

※常時雇用する労働者が101人以上300人以下の事業主は、「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」等で定められた計16項目から任意の1項目以上の情報公表が必要です。

初回の情報公表は、**施行後に最初に終了する事業年度の実績を、その次の事業年度の開始後おおむね3か月以内**です。

女性活躍推進法の詳細は、厚生労働省ウェブサイト
 (女性活躍推進法特集ページ)をご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>



お問合せ 大分県労働局 雇用環境・均等室 TEL 097-532-4025

主要労働経済指標

年月	賃金の動き						労働時間の動き					
	現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間(時間)		所定内労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)	
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県
令和 元年 平均	371,408	308,245	296,064	252,019	75,344	56,226	144.4	149.0	132.0	138.0	12.4	11.0
2年 平均	365,100	313,197	293,056	258,210	72,044	54,987	140.4	146.7	129.6	136.9	10.8	9.8
3年 平均	368,493	309,022	296,652	255,452	71,841	53,570	142.4	148.3	130.8	136.7	11.6	11.6
令和 4年 8月	313,414	272,407	301,851	256,152	11,563	16,255	139.1	142.6	127.8	130.9	11.3	11.7
9月	314,098	263,310	304,032	259,308	10,066	4,002	144.0	144.0	131.8	131.4	12.2	12.6
10月	312,841	263,983	305,314	261,915	7,527	2,068	144.5	148.4	131.9	135.9	12.6	12.5
11月	328,417	270,470	305,698	264,770	22,719	5,700	146.0	148.5	133.4	135.6	12.6	12.9
12月	702,042	577,626	305,890	259,241	396,152	318,385	144.2	148.0	131.6	134.9	12.6	13.1
資料出所	厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上) (大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)											
年月	一般職業紹介状況(学卒除く、パート含む)				消費者物価指数(総合)R2年=100		鉱工業生産指数(季調済)27年=100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯)家計消費支出(円)			
	新規求人倍率(季節調整値)		月間有効求人倍率(季節調整値)									
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市		
令和 元年 平均	2.35	2.06	1.55	1.49	100.0	99.7	101.1	96.1	323,853	273,544		
2年 平均	1.90	1.79	1.10	1.12	100.0	100.0	90.6		305,811	293,537		
3年 平均	2.08	1.92	1.16	1.21	99.8	99.5	95.7		309,469	289,318		
令和 4年 8月	2.32	2.27	1.32	1.37	102.7	101.8	100.2	99.1	322,438	293,396		
9月	2.27	2.26	1.34	1.42	103.1	102.1	98.5	94.5	313,989	312,931		
10月	2.33	2.35	1.35	1.39	103.7	102.5	95.3	94.6	328,684	347,796		
11月	2.42	2.26	1.35	1.40	103.9	102.4	95.5	95.1	308,122	300,411		
12月	2.39	2.18	1.35	1.40	104.1	102.2	95.8	94.2	353,794	341,443		
資料出所	厚生労働省	大分県労働局	厚生労働省	大分県労働局	総務省統計局「消費者物価指数」		経済産業省「鉱工業生産動向」	県統計調査課「鉱工業生産指数月報」	総務省統計局「家計調査」			

(注) 一般職業紹介状況の年平均は年度平均、月次は季節調整値。年度平均は原数値
 大分県鉱工業生産指数令和2年、3年平均は未公表

大分県労政・相談情報センターからのお知らせ

大分県労政・相談情報センターの労働相談（4月～5月）

大分県労政・相談情報センターは、賃金や労働時間などの労働条件、退職や解雇など、働くこと、雇うことに関するトラブルが合理的、円満に解決されるよう、中立的な立場で問題点を整理しアドバイスします。
労働者、フリーランス、使用者の方などの相談に応じます。

<h3>一般労働相談</h3>	<p>労働に関する労使間のトラブルや疑問などの解決に向けアドバイスします。 相談日 月～金曜日 8:30～17:15 土日祝日と12/29から1/3はお休みです。 相談は来所又は電話によります。</p>
<h3>出張労働相談</h3>	<p>月1回行う出張相談会です。弁護士にも相談できます。 4月20日(木) J:COMホルトホール大分 201会議室(大分市) 受付 13:00～16:00(相談は16:30まで) 5月18日(木) 佐伯市役所 6階大会議室(佐伯市) 受付 13:30～15:30(相談は16:00まで)</p>
<h3>メール相談</h3>	<p>来所、電話相談が困難な場合には、メール相談をお受けしています。 継続相談が必要な場合は、来所又は電話相談になります。 ご相談は、こちらから https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rsodan.html</p>
<h3>年度当初の労働お悩み集中相談会</h3> <p>4月14日(金)～16日(日) 金曜日夜間、土日の相談会です</p>	<p>4月は新年度を迎え、解雇や退職強要、雇用契約の更新、ハラスメントに関する事など、新たな労働契約の締結や異動による人間関係の変化など、相談が増える時期となります。 センターが開所している平日の昼間に勤務し、相談できない労働者の方へ開所時間を拡大して相談会を実施いたします。 労働関係の悩みを抱えている方は、一人で悩まずご相談ください。 4月14日(金) 8:30～20:00 4月15日(土)・16日(日) 9:00～18:00 会場：大分県労政・相談情報センター（県庁舎本館7F雇用労働政策課内） 電話相談も可能です。</p>
<h3>働き方のトラブル集中労働相談会</h3> <p>5月12日(金)～14日(日) 金曜日夜間、土日の相談会です</p>	<p>日常の仕事の中で、労働のトラブルに悩んでいませんか。 新年度を迎えてから1か月が経過し、労働契約の締結や異動による人間関係の変化、年度当初の残業の増加など、ゴールデンウィーク明けは相談が増える時期です。 職場で困ったことがあったら、一人で悩まずご相談ください。 5月12日(金) 8:30～20:00 5月13日(土)・14日(日) 9:00～18:00 会場：大分県労政・相談情報センター（県庁舎本館7F雇用労働政策課内） 電話相談も可能です。</p>

電話相談は 固定電話からはフリーダイヤル0120-601-540 スマホ・携帯電話からはTEL097-532-3040

秘密厳守・相談無料・予約不要

お問合せ

大分県労政・相談情報センター(大分県雇用労働政策課内)
TEL097-532-3040

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業のための国の退職金制度です。

① 国の退職金制度!

掛金の一部を国が助成します。

② 外部積立型でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんもご加入いただけます。

● 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

オオイト

カテテ!

大分で「活躍する企業」や「働く人」、「魅力的な大分」を発信しているサイトです!

▶▶ <https://oita-katete.pref.oita.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03)6907-1234 FAX (03)5955-8211

◆◆労委だより◆◆ (令和5年1月～2月の概況)

大分県労働委員会

◎審査事件関係

種別	新規	12月から繰越	終結	3月へ繰越
不当労働行為事件	0	0	0	0
労働組合資格審査	0	0	0	0
再審査事件	0	0	0	0

◎調整事件関係

種別	新規	12月から繰越	終結	3月へ繰越
あっせん	1	1	2	0
調停	0	0	0	0
仲裁	0	0	0	0

◎個別労働関係紛争関係

種別	新規	12月から繰越	終結	3月へ繰越
あっせん	0	0	0	0

＜『悩まずどんとこい労働相談』実施状況＞

○実施期間 2月1日(水)～7日(火) 平日:午後8時まで 土日:午後5時まで

○相談者数

労働者	使用者	合計(人)
20	1	21

○相談内容

経営・人事	賃金等	労働条件等	その他	合計(件)
7	10	8	7	32
解雇 5	賃金未払い 8	労働契約 4	パワハラ 4	
退職 2	その他 2	年休 2	その他 3	
		労働保険 1		
		その他 1		

＜会議の開催＞

- 1月24日 定例総会(第1734回総会)
- 2月14日 定例総会(第1735回総会)
- 2月28日 定例総会(第1736回総会)

令和4年における不当労働行為事件及び調整事件の審査等の実施状況を公表しました

【大分県ホームページ】

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/23100/osirase.html>

大分県労働委員会
労働相談ダイヤル

☎097-536-3650

※相談時間は9時から17時まで

大分県労働委員会では、無料で労働相談を実施しています。

解雇、賃金未払い、配転など労使間トラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

大分県労働委員会

〒870-8501

大分市大手町3丁目1番1号
(県庁舎本館3階)

個別労働関係紛争のあっせんについて

労働者個人と使用者との間に生じた労働条件、その他労働関係に関するトラブル（個別労働関係紛争）を解決するため、第三者機関として援助する制度です。

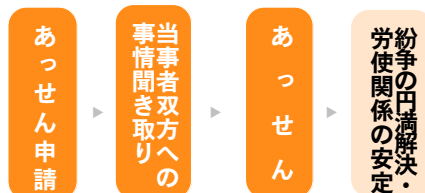
この制度は、県内に事業所のある労働者及び使用者が利用できます。

大分県労働委員会の『あっせん制度』

無料・秘密厳守

あっせん員※が労使双方の主張を聴き、お互いの歩み寄りによる紛争解決をお手伝いする制度です。

※あっせん員…労働委員会の公益委員・労働者委員・使用者委員のそれぞれからあっせん員が指名され、当事者間の話し合いのお手伝いをするにより、公正中立な紛争解決に努めます。



＜労働者＞
「解雇されたが納得がいけない。撤回してほしい」
「雇止めをされたが、更新してほしい」

＜使用者＞
「配置転換を命じたが、理由なく拒否されたので解決したい」
・・・など

お問合せ・ご相談

大分県労働委員会事務局
☎097-536-3650
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
(県庁舎本館3階)

「労働おおいた」へのご意見・ご感想お待ちしております。

(製作・発行)大分県商工観光労働部雇用労働政策課

〒870-8501 大分市大手町3-1-1
TEL. 097-506-3353 FAX. 097-506-1756
E-mail: a14310@pref.oita.lg.jp



Web労働おおいた

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodoaita-0000.html>

おおいたの労働

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>